

第6章 今後の対応策 ー各機関への要望ー

依然として全国から子どもの預け入れが続いている現状からは、単に「このとりのゆりかご」が抱える課題だけでなく、子どもの養護に関するさまざまな問題も見えてくる。これらの課題に対する取り組みとして、以下のとおり各機関への要望をまとめた。

1 慈恵病院に対する要望

- ・ ゆりかごの運営と一体となっている相談業務についてさらに充実していただきたい。
- ・ 病院は、預け入れに来た者と積極的な接触は行わないと公言しているが、当専門部会の要望を真摯に受け止め、匿名にしたいという預け入れに来た者の気持ちに寄り添いつつも積極的な接触に努め、可能な限り相談に繋ぎ、子どもの権利を守るため身元判明に繋がるためのあらゆる努力を行っていただきたい。
- ・ 母子の安全確保のため、自宅出産の危険性や出産直後の長距離での移動の危険性の周知にさらに努めていただきたい。
- ・ 預け入れに来た者または相談者の悩み、事情を聞き取り、当人はもとより、同様の悩みを抱える者に対する行政への支援へ活かせるようにしてほしい。
- ・ ゆりかごの運用に当たり熊本市とも十分に連携を取られたい。

2 熊本市に対する要望

- ・ 身元不明の子どもの出自を知る権利を保障するため、身元判明のために引き続き調査を徹底していただきたい。
- ・ 慈恵病院に対し、子どもの身元判明に繋がるよう預け入れに来た者との接触に最大限の努力を払うよう要請をしていただきたい。
- ・ 他の児童相談所に移管された子どもを含め、預けられた子どもの現在の状況の把握に十分努められたい。
- ・ 里親委託をさらに推進するとともに、子どもの養育を担っている里親についても、子どもの成長とともにさまざまな課題が出てくることから、そのような里親の支援を十分に行っていただきたい。
- ・ ゆりかごへの預け入れや虐待を行った親への支援の仕組みを確立していただきたい。
- ・ 育児困難な世帯への支援（金銭的援助のみではなく、相談窓口やその他のサポートを含む）について特に検討していただきたい。
- ・ 第4章で述べた諸課題やゆりかごをとりまく状況について、国や全国の行政・関係機関等に対して周知していただきたい。

3 国に対する要望

- ・ 支援を要する母子の把握や遺棄された子どもの身元判明に繋げるため、各医療機関で出生した子どもについて市町村へ出生届が完了しているかどうかを確認できるような全国的なシステムの導入について検討いただきたい。
- ・ 事前に公的相談窓口等への相談があれば、預け入れを回避できた事例も多くあることか

ら、妊娠・出産や子育てに関する相談窓口や支援制度についてさらなる周知・広報に努めていただきたい。

4 全国の行政・関係機関に対する要望

- ・ゆりかごへの預け入れ前に公的機関が関わっている事例が見られることから、機関相互の連携を図り、相談にあたって十分な受け入れ体制をもって臨んでいただきたい。
- ・相談窓口や支援の各種行政サービスについての情報を知らないが故に、ゆりかごへの預け入れに至った事例があると思われるので、周知・広報に努めていただきたい。
- ・ゆりかごへ預け入れた子どもの調査にあたっては、関係する児童相談所においても積極的に協力いただきたい。
- ・ケース移管後家庭引き取りとなったが、母親による無理心中により母子が死亡した事例があり、子どもの養育にあたり、ゆりかごに預けられた経緯を十分に踏まえ、保護者の精神的ケアも含め、子どもの最善の利益を考えて対応していただきたい。
- ・ゆりかごへの預け入れや虐待を行った親への支援の仕組みを確立していただきたい。
- ・育児困難な世帯への支援（金銭的援助のみではなく、相談窓口やその他のサポートを含む）について特に検討していただきたい。
- ・産科及び関係医療機関においては、妊娠中における障がいや治療を要する子どもの告知を注意深く行うとともに、出産後の養育に関してもその情報を行政機関へ連絡する等、連携強化に努めていただきたい。

5 マスメディア関係者に対する要望

- ・社会に対して安易なゆりかごへの預け入れに対する警鐘を広く鳴らすとともに、報道におけるゆりかごの呼称への配慮を求めたい。
- ・妊娠・出産・子育てに関する相談窓口や里親制度等について関心や理解を促すための協力をお願いしたい。

6 地域社会の人々に対する要望

- ・子育てについて課題を抱える人たちに対し、地域においても医療機関、行政機関と連携して家族の支えとなるように協力していただきたい。